

# 五管区水路通報第 3 7 号

( 638項 - 664項 )

平成 1 8 年 9 月 2 2 日

第五管区海上保安本部

第 638項	四国南岸	足摺岬南方 ( リマ海域及び付近 )	・救難訓練
第 639項	紀伊水道南方		・救難訓練
第 640項	紀伊水道南方		・救難訓練
第 641項	本州南岸	潮岬東方	・救難訓練
第 642項	本州南岸	勝浦湾南方、太地湾	・物揚場築造工事
第 643項	本州南岸	田辺港、第 1 区	・掘下げ作業
第 644項	本州南岸	日高港	・捨石投入工事
第 645項	本州南岸	日高港及び付近	・海底線等撤去作業
第 646項	紀伊水道	日ノ御崎付近	・防波堤復旧工事
第 647項	紀伊水道	由良港	・ケーソン撤去作業終了
第 648項	紀伊水道	湯浅湾、湯浅広港	・防波堤延長工事
第 649項	紀伊水道	湯浅湾	・突堤復旧工事
第 650項	和歌山下津港	外港	・魚礁設置作業
第 651項	和歌山下津港	和歌浦湾	・掘下げ作業
第 652項	和歌山下津港	和歌山区、第 2 区	・護岸改修工事
第 653項	大阪湾		・ヨットレース
第 654項	大阪湾		・灯付浮標設置
第 655項	大阪港	内港航路及び付近	・掘下げ作業
第 656項	大阪港	大阪区	・水路測量
第 657項	大阪港	大阪区、第 1 区	・潜水作業
第 658項	大阪港	大阪区、第 3 区	・磁気探査作業及びボーリング調査
第 659項	大阪港	大阪区、第 3 区	・岸壁改修工事
第 660項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・航行制限
第 661項	姫路港西方		・魚礁設置
第 662項	姫路港西方	伊津湾	・防波堤築造工事
第 663項	紀伊水道	橘港	・灯台廃止 ( 予告 )
第 664項	四国南岸	土佐湾	・海底清掃作業

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

## 海図の改補 ( 小改正 ) のお知らせ

海上保安庁水路通報第37号

( 9月15日発行 ) 掲載分

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町 1 番 1 号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第 2 地方合同庁舎 ( 9 階 ) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A X による五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号 [ ボーリング受信式 ]

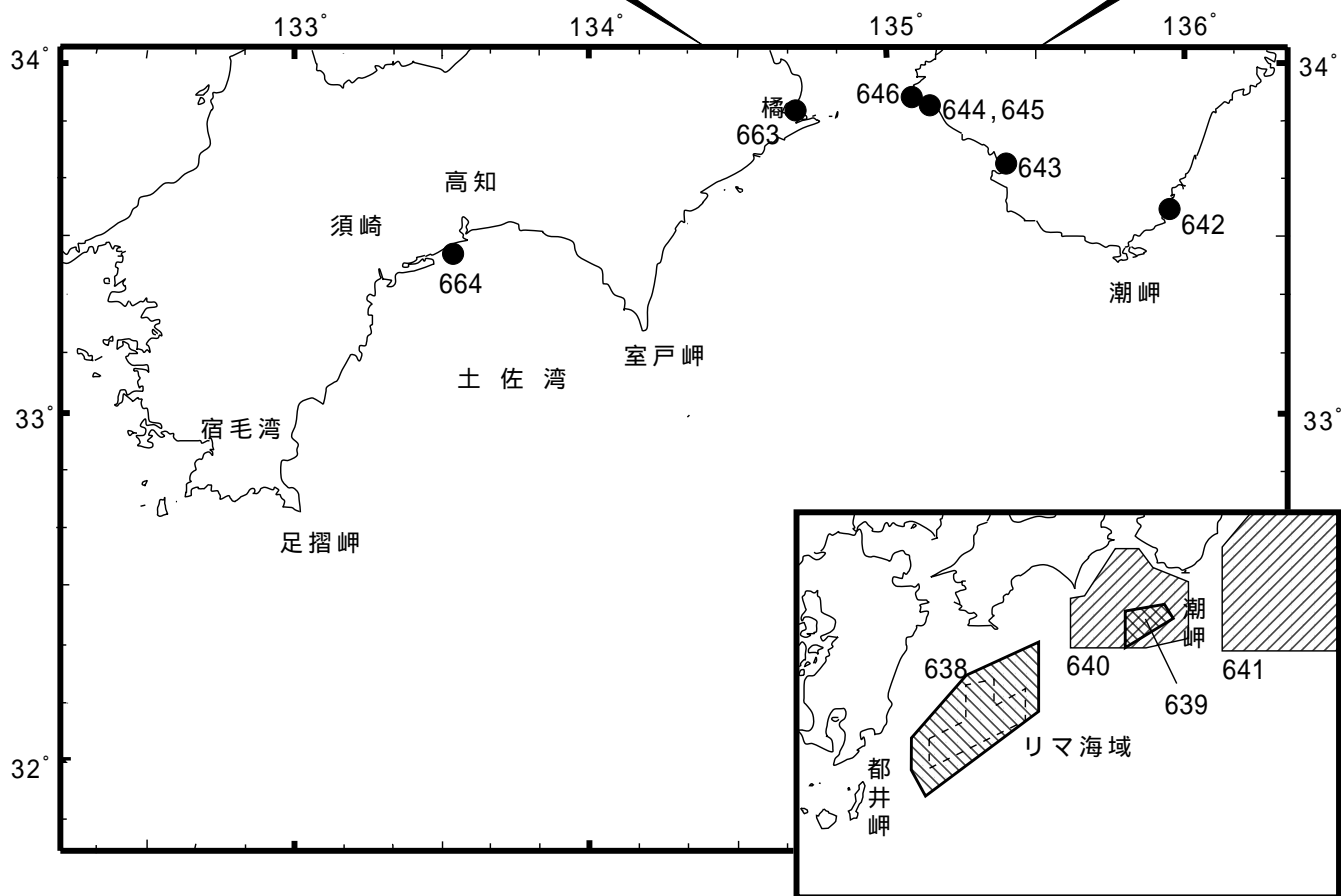
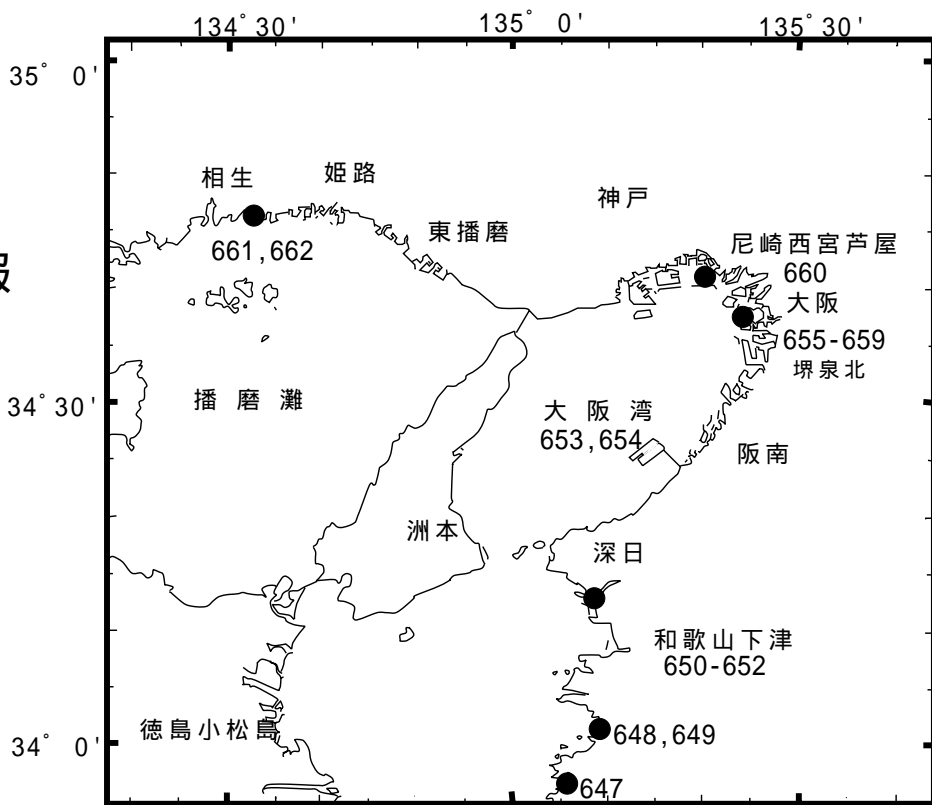
(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー ( 過去 1 か年分 ) [ 情報番号;0# ]

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

# 五管区水路通報

## 第37号

### 索引図



18年638項 四国南岸 - 足摺岬南方（リマ海域及び付近） 救難訓練  
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。  
期間 平成18年10月2日～31日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800～2100  
区域 6地点により囲まれる区域  
(1) 32-35-50N 134-00-00E  
(2) 31-52-55N 134-00-00E  
(3) 30-48-13N 132-22-51E  
(4) 31-04-13N 132-07-51E  
(5) 31-23-13N 132-07-51E  
(6) 32-09-13N 132-53-51E  
使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア  
海図 W157  
出所 航空自衛隊新田原救難隊

---

18年639項 紀伊水道南方 救難訓練  
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。  
期間 平成18年10月2日～31日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800～2100  
区域 4地点により囲まれる区域  
(1) 33-03-00N 135-22-00E  
(2) 32-53-00N 135-30-00E  
(3) 32-33-00N 135-01-00E  
(4) 32-56-00N 135-01-00E  
使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア  
海図 W157  
出所 航空自衛隊新田原救難隊

---

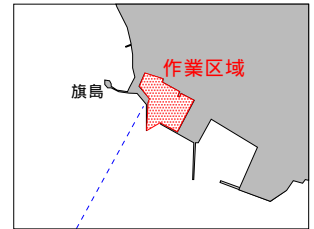
18年640項 紀伊水道南方 救難訓練  
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。  
期間 平成18年10月2日～31日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800～2100  
区域 9地点により囲まれる区域  
(1) 33-46N 134-45E  
(2) 33-46N 135-08E  
(3) 33-30N 135-22E  
(4) 33-24N 135-45E  
(5) 32-44N 135-52E  
(6) 32-26N 135-00E  
(7) 32-26N 134-00E  
(8) 33-10N 134-00E  
(9) 33-10N 134-13E  
使用火工品 マリンマーカー、フロートシグナル、ボールマーカー  
海図 W77(JP共) - W157  
出所 海上自衛隊小松島航空隊

---

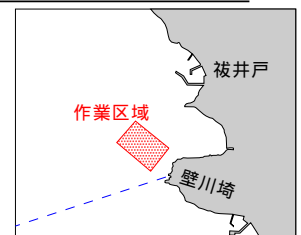
18年641項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練  
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。  
期間 平成18年10月2日～31日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800～2100  
区域 6地点により囲まれる区域  
(1) 34-38-12N 137-29-49E  
(2) 34-38-12N 137-59-49E  
(3) 34-25-12N 138-29-49E  
(4) 32-40-13N 138-29-49E  
(5) 32-40-13N 136-09-50E  
(6) 33-47-12N 136-09-50E  
使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー  
海図 W61B  
出所 航空自衛隊浜松救難隊

18年642項 本州南岸 - 勝浦湾南方、太地湾 物揚場築造工事  
 太地漁港において、物揚場築造工事が実施される。  
 期 間 平成18年9月25日～19年2月28日の日出～日没  
 区 域 33-35-34N 135-56-42E付近  
 海 図 W 4 6 (分図「勝浦湾」)  
 出 所 串本海上保安署

18年643項 本州南岸 - 田辺港、第1区 掘下げ作業  
 田辺漁港において、掘下げ作業が実施されている。  
 期 間 平成18年11月20日までの日出～日没  
 区 域 33-43-09N 135-22-53E付近(付図参照)  
 海 図 W 7 4  
 出 所 田辺港長



18年644項 本州南岸 - 日高港 捨石投入工事  
 壁川崎北西方において、捨石投入作業が実施されている。  
 期 間 平成18年11月15日までの日出～日没  
 区 域 33-50-50N 135-09-40E付近(付図参照)  
 海 図 W 7 7 (分図「日高港」、J P 共)  
 出 所 田辺海上保安部



18年645項 本州南岸 - 日高港及び付近 海底線等撤去作業  
 海底波高計及び海底線の撤去作業が実施されている。  
 期 間 平成18年10月13日まで(予備14日～27日)の日出～日没  
 区 域 1 下記2地点を結ぶ海底線上付近  
           (1) 33-50-31N 135-08-07E(海底波高計)  
           (2) 33-51-40N 135-08-42E(防波堤西岸)  
       2 33-51-30N 135-09-12E付近  
 海 図 W 7 7 (分図「日高港」、J P 共)  
 出 所 田辺海上保安部

18年646項 紀伊水道 - 日ノ御崎付近 防波堤復旧工事  
 田杭漁港において、防波堤復旧工事が実施される。  
 期 間 平成18年10月5日～15日(予備16日～23日)の日出～日没  
 区 域 33-53-41N 135-03-52E付近  
 海 図 W 9 7  
 出 所 和歌山海上保安部

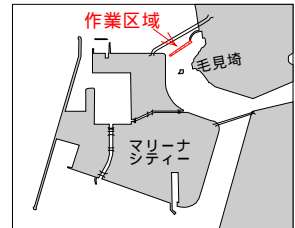
18年647項 紀伊水道 - 由良港 ケーソン撤去作業終了  
 五管区水路通報18年24号387項削除  
 永井ノ鼻付近における、仮置きケーソン撤去作業は終了した。  
 海 図 W 9 7  
 出 所 和歌山海上保安部

18年648項 紀伊水道 - 湯浅湾、湯浅広港 防波堤延長工事  
 潜水作業を伴う、防波堤延長工事が実施されている。  
 期 間 平成19年2月28日までの日出～日没  
 区 域 (1) 34-01.7N 135-09.6E付近  
       (2) 34-02.1N 135-09.6E付近  
 海 図 W 1 5 0 C (J P 共)  
 出 所 和歌山海上保安部

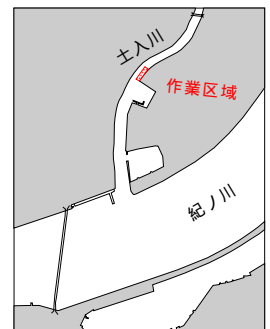
18年649項 紀伊水道 - 湯浅湾 突堤復旧工事  
 田地先において、突堤復旧工事が実施されている。  
 期 間 平成18年10月25日まで(予備26日～31日)の日出～日没  
 区 域 34-03.4N 135-08.7E付近  
 海 図 W 1 5 0 C (J P 共)  
 出 所 和歌山海上保安部

18年650項 和歌山下津港 - 外港 魚礁設置作業  
 荒埼東北東方において、魚礁設置作業が実施されている。  
 期間 平成18年10月5日まで(予備日含む)の日出～日没  
 区域 (1) 34-08-21N 135-08-11E付近  
 (2) 34-08-21N 135-08-22E付近  
 海図 W1144  
 出所 和歌山下津港長

18年651項 和歌山下津港 - 和歌浦湾 掘下げ作業  
 毛見埼北西方において、掘下げ作業が実施される。  
 期間 平成18年9月27日～10月31日(予備日含む)の日出～日没  
 区域 34-09-33N 135-10-56E付近(付図参照)  
 海図 W1145  
 出所 和歌山下津港長



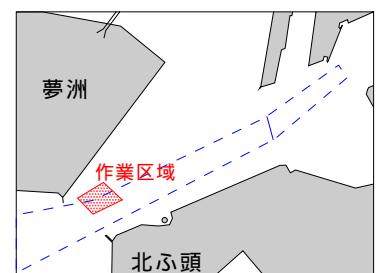
18年652項 和歌山下津港 - 和歌山区、第2区 護岸改修工事  
 土入川において、護岸改修工事が実施されている。  
 期間 平成18年10月10日までの日出～日没  
 区域 34-13-58N 135-08-55E付近(付図参照)  
 海図 W1150  
 出所 和歌山下津港長



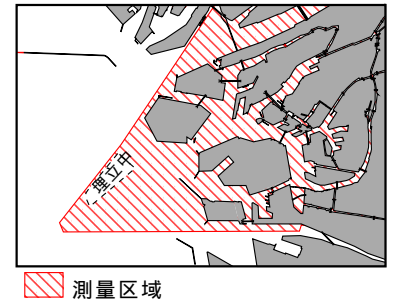
18年653項 大阪湾 ヨットレース  
 洲本港北東方から尼崎西宮芦屋港南方に向け、クルーザー型ヨット(約20艇)によるヨットレースが実施される。  
 期間 平成18年10月8日0730～9日0000  
 区域 2地点を結ぶ線上付近  
 (1) 34-21.9N 134-56.1E  
 (2) 34-39.6N 135-21.6E  
 備考 上記2地点に黄色浮標を設置  
 海図 W150A(JP共)  
 出所 神戸海上保安部

18年654項 大阪湾 灯付浮標設置  
 和田岬南方において、海苔養殖施設明示用の黄色灯付浮標(54基)が設置される。  
 期間 平成18年10月2日～19年5月上旬  
 区域 4地点を結ぶ線上付近  
 (1) 34-33-41N 135-11-12E  
 (2) 34-33-00N 135-12-37E  
 (3) 34-31-44N 135-11-44E  
 (4) 34-32-25N 135-10-19E  
 海図 W131(JP共) - W1103(JP共) - W150A(JP共)  
 出所 神戸海上保安部

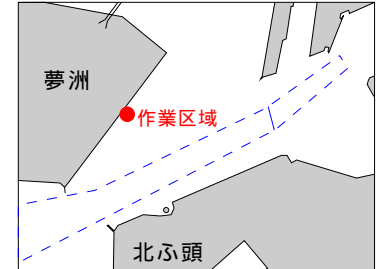
18年655項 大阪港 - 内港航路及び付近 掘下げ作業  
 夢洲トンネル建設工事に伴う、掘下げ作業が実施される。  
 期間 平成18年10月2日～22日(予備23日～31日)の日出～日没  
 区域 34-38-30N 135-23-48E付近(付図参照)  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



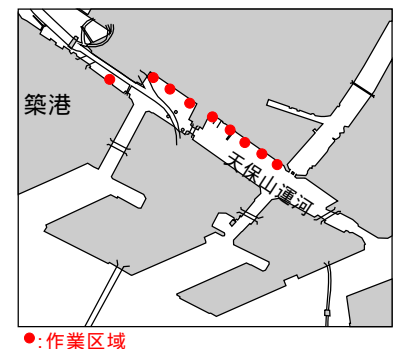
18年656項 大阪港 - 大阪区 水路測量  
 測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。  
 期間 平成18年10月1日～31日  
 区域 34-38N 135-23E付近(付図参照)  
 標識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海図 W123(JP共) - W1103(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部



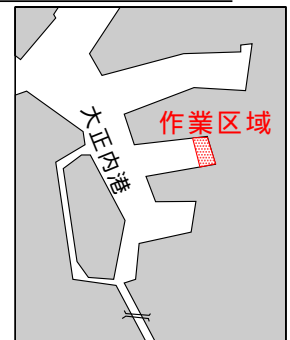
18年657項 大阪港 - 大阪区、第1区 潜水作業  
 夢洲東岸において、潜水作業が実施される。  
 期間 平成18年9月27日、28日(予備29日から10月4日)の日出～日没  
 区域 34-38-55N 135-23-59E付近(付図参照)  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長



18年658項 大阪港 - 大阪区、第3区 磁気探査作業及びボーリング調査  
 天保山運河の9地点において、潜水土による磁気探査作業及び  
 櫓を設置してのボーリング調査が実施される。  
 期間 平成18年10月3日～12月15日(予備16日～25日)の0900～1700  
 区域 34-39.1N 135-26.7E付近(付図参照)  
 備考 ボーリング櫓の頂部に赤旗、4隅に黄色灯を設置  
 海図 W123(JP共)  
 出所 大阪港長

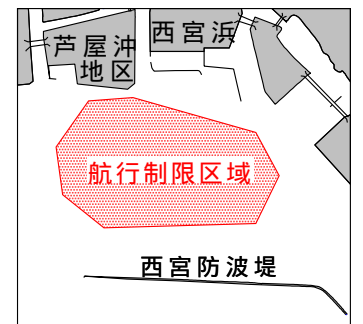


18年659項 大阪港 - 大阪区、第3区 岸壁改修工事  
 大正第1突堤南東において、岸壁改修工事が実施される。  
 期間 平成18年10月2日～19年1月20日(21日～31日)の日出～日没  
 区域 34-38-37N 135-27-58E付近(付図参照)  
 海図 W1148  
 出所 大阪港長



18年660項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 航行制限  
 西宮防波堤北方において、のじぎく兵庫国体ディンギーヨット及びウィンドサーフィン競技大会の  
 実施に伴い、船舶の航行が制限される。  
 期間 平成18年10月4日～8日の0900～日没、9日の0900～1500  
 区域 下記8地点により囲まれる区域

- (1) 34-41-53.4N 135-20-40.2E
- (2) 34-41-31.9N 135-20-53.2E
- (3) 34-41-09.0N 135-20-36.5E
- (4) 34-41-07.0N 135-19-02.6E
- (5) 34-41-22.0N 135-18-40.1E
- (6) 34-41-47.5N 135-18-34.3E
- (7) 34-42-10.2N 135-18-54.2E
- (8) 34-42-12.8N 135-19-19.1E



制限事項 1 当大会関係船舶及び港長が許可した船舶以外の船舶は、行事实施期間中において  
 上記区域を避けて航行しなければならない。  
 2 船舶は、上記区域において次の場合を除き、投錨し又は曳航している船舶を  
 切り離してはならない。  
 1)海難を避けようとするとき。

- 2)操船の自由を失ったとき。  
 3)人命又は急迫した危険のある船舶の救助に従事するとき。  
 4)港長の許可を受けて、作業に従事するとき。
- 3 円周内海域に入出域する船舶は、わかりやすい場所に大会旗等を掲げなければならない。

備考 区域を示す白色灯付浮標を多数設置  
 海図 W 1 1 0 7 (J P 共)  
 出所 尼崎西宮芦屋港長公示第18-2号(18.9.5)

18年661項 姫路港西方 魚礁設置  
 五管区水路通報18年31号542項削除  
 魚礁が設置された。  
 位置 34-45-41N 134-33-13E  
 沈設物 自然石1,540立方メートル  
 海図 W 1 1 1 3  
 出所 五本部海洋情報部

18年662項 姫路港西方 - 伊津湾 防波堤築造工事  
 岩見漁港において、潜水作業を伴う防波堤築造工事が実施されている。  
 期間 平成18年12月29日まで(予備日含む)の日出～日没  
 区域 34-46.8N 134-31.7E付近  
 海図 W 1 1 1 3  
 出所 姫路海上保安署

18年663項 紀伊水道 - 橘港 灯台廃止(予告)  
 橘港長島灯台(灯台表第1巻3407)(33-52.6N 134-40.4E)は廃止される。  
 予定日 平成18年10月2日(荒天順延)  
 海図 W 1 1 0 4  
 出所 五本部交通部

18年664項 四国南岸 - 土佐湾 海底清掃作業  
 高知港南方から白ノ鼻東方において、船びき網漁船約50隻による海底清掃作業が実施される。  
 期間 平成18年9月24日(予備10月1日)の0700～1300  
 区域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 33-29.3N 133-34.7E  
 (2) 33-28.4N 133-35.3E  
 (3) 33-26.0N 133-29.4E  
 (4) 33-26.9N 133-28.9E  
 海図 W 1 0 8  
 出所 高知海上保安部

# 流速計設置のお知らせ

第五管区海上保安本部では、大阪湾において下記のとおり流速計を設置しますので、付近を航行する船舶は十分注意して下さい。

## 連絡先

第五管区海上保安本部 海洋情報部  
TEL 078 - 391 - 6651(内線2535)  
TEL 090 - 2114 - 5383

## 設置・揚収日及び期間

**【設置日】平成18年9月28日(木)(予備日 9月29日) から**  
**【揚収日】平成18年10月16日(月)(予備日 10月17日) までの 約19日間**

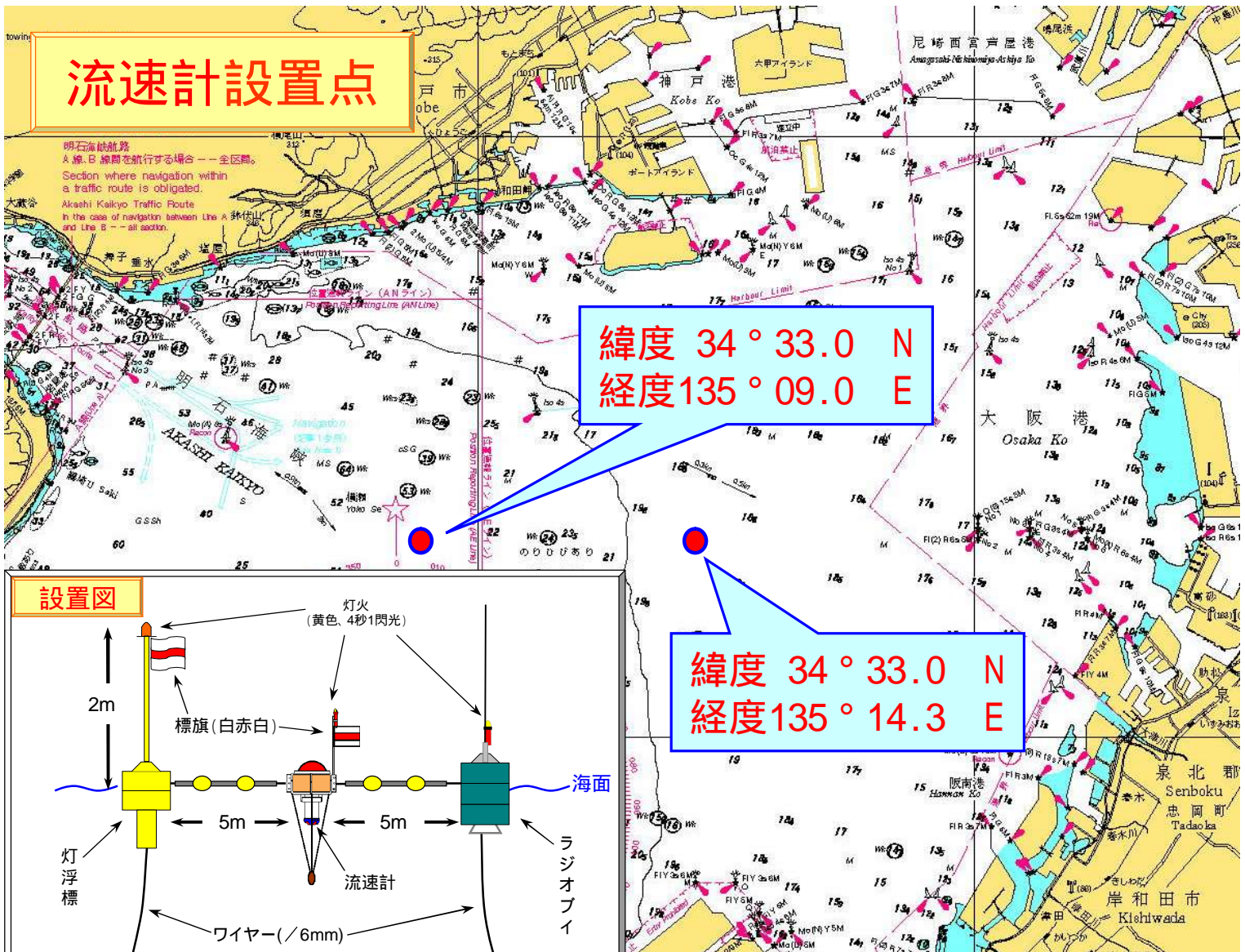
## 流速計設置点及び方法

下図に示す設置点に、測量船「うずしお」にて、設置図に示す通り流速計を設置し、19日間潮流観測を実施後、揚収を行います。

## その他

作業においては、測量船は水路業務法施行規則(昭和25年国土交通省令第55号)第6条に定める標識及び海上衝突予防法第27条に定める標識を掲揚するとともに、接近する船舶に対しては国際VHF、マイク、赤旗等により注意喚起を行います。

## 流速計設置点



## 設置図

